

# 2020年度および事業主単位の 健康スコアリングについて

---

2020年7月16日  
厚生労働省保険局保険課

# 健康スコアリングレポートの概要

## ■ 健康スコアリングレポートの概要

- 各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**が見える化。
- 2018年度から、**厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し**、NDBデータから保険者単位のレポートを作成の上、**全健保組合及び国家公務員共済組合に対して通知**。（健保組合：約1,400組合、国家公務員共済組合：20組合）

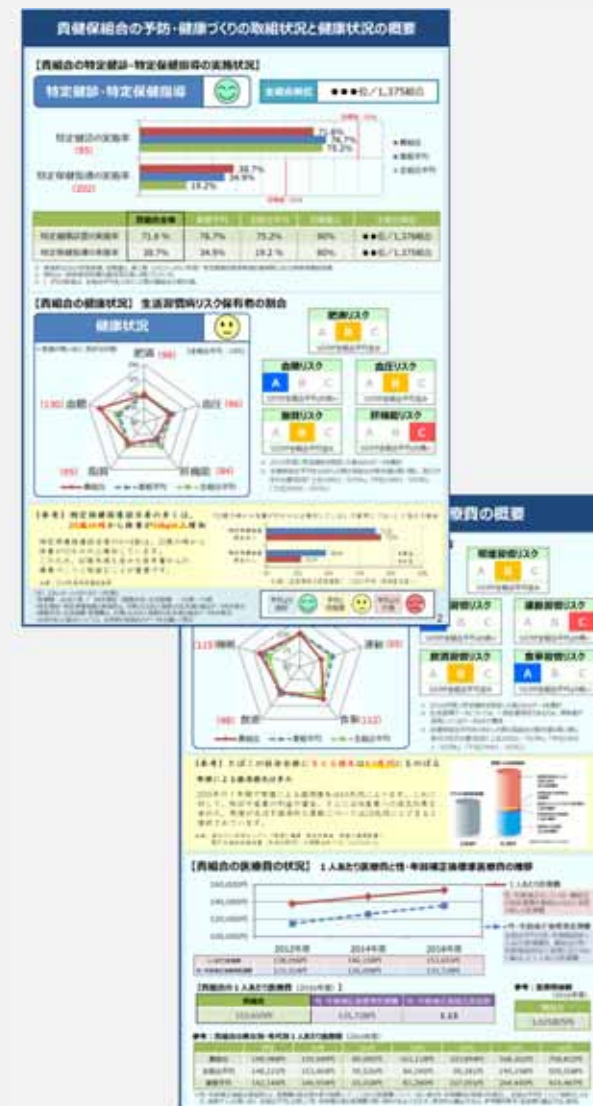
## ■ 健康スコアリングレポートの活用方法

- 経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、従業員等の健康状況について現状認識を持ってもらうことを想定。
- その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルス※の取組の活性化**を図る。
- レポートと併せて、企業・保険者の担当者向けに、経営者への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「**活用ガイドライン**」を送付。

※コラボヘルス：企業と保険者が連携し、一体となって予防・健康づくりに取り組むこと

※NDBデータ：レセプト（診療報酬明細書）及び特定健診等のデータ

## 【スコアリングレポートのイメージ】

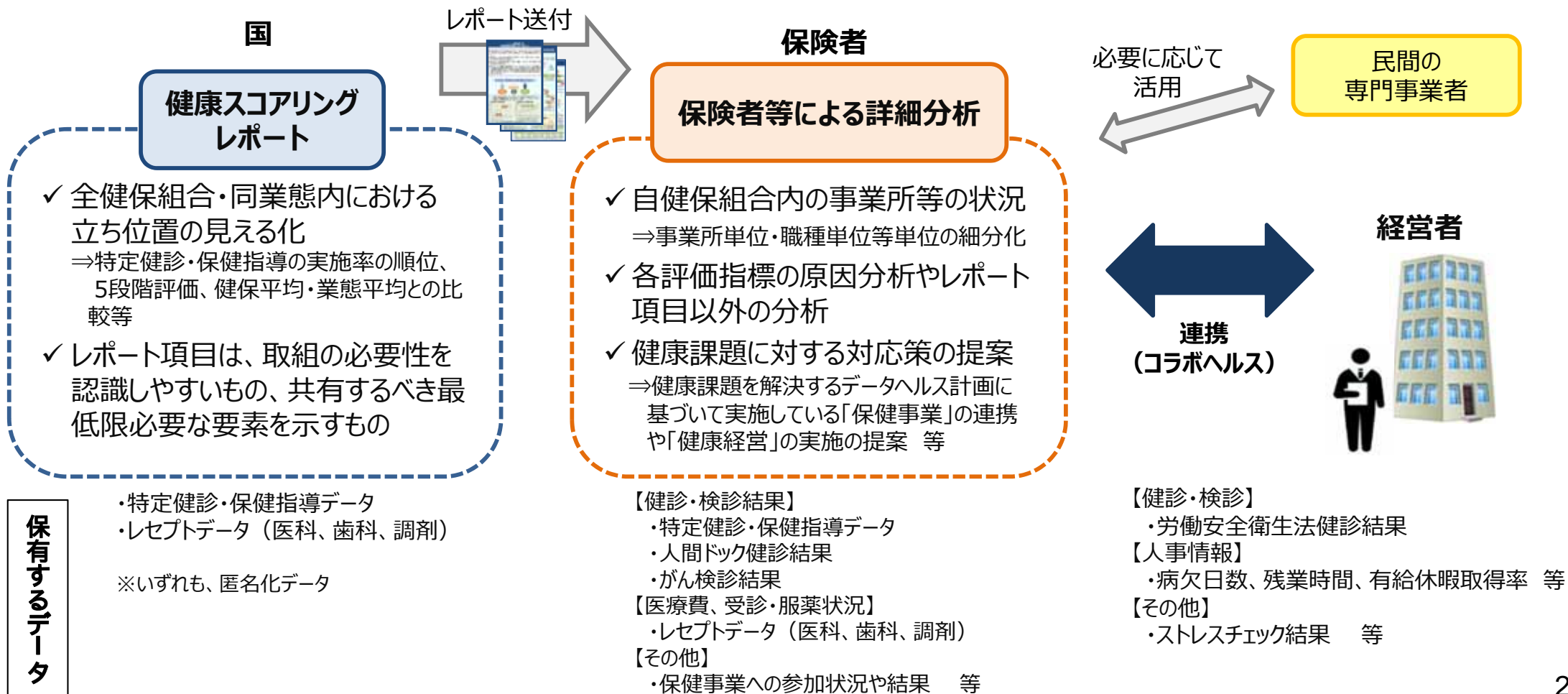


# 健康スコアリングレポートの特徴

- 健康スコアリングレポートは、保険者と事業主が連携するための最初のステップとなることを想定していることから、**事業主にとってわかりやすいものとなるよう、レポートの内容は、最低限必要な情報に限定**している。

※コラボヘルスの取組みが進んでいない健保組合において、コラボヘルスに取り組んでいただくことに力点

- そのため、保険者や企業（事業主）のみが保有している情報を活用しながら、保険者はレポートを共有する際、コラボヘルスの実施状況に応じて、独自の分析や民間の専門事業者等を活用した詳細なデータ分析をすることや、具体的なアクションにつなげるための対応策の提案を行うことが望ましい。



# 健康スコアリングレポートの共有状況

- 経営者のいずれかにレポートを共有した割合は、単一健保74%、総合健保65%であった。
- 経営者、産業保健スタッフ、企業担当者の事業所側のいずれかにレポートを共有した割合は、単一健保93%、総合健保74%であった。

	全体 (n=1103組合)		単一健保 (n=893組合)		総合健保 (n=210組合)	
	共有した/ 共有する予定 (今年度中)	未定/ 共有する予定 はない	共有した/ 共有する予定 (今年度中)	未定/ 共有する予定 はない	共有した/ 共有する予定 (今年度中)	未定/ 共有する予 定はない
経営者への 共有 ※ 1	798組合 (72.3%)	305組合 (27.7%)	661組合 (74.0%)	232組合 (26.0%)	137組合 (65.2%)	73組合 (34.8%)
事業所側への 共有 ※ 2	985組合 (89.3%)	118組合 (10.7%)	829組合 (92.8%)	64組合 (7.2%)	156組合 (74.3%)	54組合 (25.7%)

保険者アンケート（2019年）結果より

※ 1 社長・会長、副社長・専務・常務・役員等の経営者のいずれかに「既に共有」または「共有する予定（今年度中には共有）」と回答した場合、「共有した／共有する予定」に分類。

※ 2 社長・会長、副社長・専務・常務・役員等の経営者および産業保健スタッフ、企業担当者（部長・人事担当等）のいずれかに「既に共有」または「共有する予定（今年度中には共有）」と回答した場合、「共有した／共有する予定」に分類。

# 健康スコアリングレポート活用好事例（1）

## ■ レポートとデータヘルス計画の共有をきっかけに、企業が具体的に協力した事例

### 健保組合 基本情報

種別：単一健保組合 業態：機械器具製造業  
加入者数：約8,000名 健保職員数：3名

### <レポート共有前の事業側との関係>

年2回の組合会のほか、健康管理事業推進委員会が設置された。

### STEP 1：レポートとデータヘルス計画を共有し、課題解決方を提案

- 本社と生産拠点ごとの総務課長や経営陣が出席する健康管理事業推進委員会でレポートやデータヘルス計画を共有し、健保組合から「特定保健指導実施率が低いことが課題」であることを説明した。
- 特定保健指導の就業時間内の参加の許可や、対象者への呼びかけを人事・総務部門に協力を依頼した。

### STEP 2：企業側が特定保健指導に協力

- 企業側の協力により会場の提供があったため、社内で特定保健指導のグループ初回面接を実施可能となり、また就業時間内での参加が可能となる。
- 健保組合が特定保健指導の対象者を企業側に伝えることについて、加入者に周知したうえで、上司から対象者に参加を促す声掛けを実施された。

### STEP 3：特定保健指導の実施率の向上

- 2018年度の特定保健指導実施率は、2017年度の約15%から28%（見込）に向上した。

## 健康スコアリングレポート活用好事例（2）

### ■ レポートに加え、民間の専門事業者の個別分析を併せて共有した事例

#### 健保組合 基本情報

種別：総合健保組合 業態：その他サービス業  
加入者数：約8,100名 健保職員数：6名

#### <レポート共有前の事業側との関係>

健保担当者会議を年1回開催。通常は電話でのやり取りが中心で、情報交換・共有する機会は少ない。

#### STEP 1：レポートをきっかけに健保組合職員が各企業を個別訪問

- レポートが国から送付されてきたことを、企業の健康づくりの機運を高める良い機会だと捉えて、健保組合事務長と保健事業担当者の2人体制ですべての企業を個別訪問した。

#### STEP 2：民間の専門事業者の個別分析を加えて詳細に説明

- 訪問時には、全組合や業態の特徴など全体を把握できるレポートに加え、民間の専門事業者に企業ごとの個別分析を依頼し、その結果も併せて説明した。
- 民間の専門事業者による個別分析には、企業ごとの「改善ポイントへのアドバイス」が載っており、企業ごとにきめ細やかに、具体的な提案ができた。

#### STEP 3：総合健保でも理解が得られ、健康企業宣言につながった企業も

- 総合健保組合のため、企業の規模や特徴によって健康意識にも差がある中、企業ごとの健康課題やその改善ポイントについて理解や納得が得られやすくなった。
- レポートを共有後、「健康企業宣言」に向けて取組を開始した企業もある。



# 健康スコアリング実施に関する政府方針

## 成長戦略フォローアップ 本文（抜粋）

### 保険者と企業とが連携した健康づくり、健康経営、健康投資の促進

企業・保険者連携での予防・健康づくり「コラボヘルス」の取組を深化させる。加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状態を見える化し、経営者に通知する健康スコアリングレポートについて、健保組合や事業主への働きかけを強化するため、評価指標に経年変化を加えるなど、通知内容の充実や通知方法の工夫を行う。同様の取組を、来年度からは全保険者種別で実施するとともに、令和3年度からは、健保組合、国家公務員共済組合について事業主単位で実施する。

## 令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（抜粋）

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会		
保険者と企業とが連携した健康づくり、健康経営、健康投資の促進				
健保組合や国家公務員共済組合において、健康スコアリングレポートの通知内容の充実や通知方法の工夫を実施		全保険者種別で実施	健保組合や国共済において、事業主単位で実施	

## <2020年度健康スコアリングについて>

- 健康スコアリングレポートの活用や定着が進んできていることから、基本的な表示内容や比較方法は変更しないが、より理解と活用が進むように、補足説明の追加や表示の方法について工夫をする。
- 健康スコアリングレポートの活用を促進する観点から活用チェックリストを健康スコアリングレポートと併せて送付する。

## <事業主単位健康スコアリングについて>

- 健康スコアリングレポートは、保険者がデータヘルスを行う際に、全健保組合・同業態内における自組合の立ち位置を把握するためのツールにもなっていることを踏まえ、現行の保険者単位のレポートは、引き続き実施する。
- 健保組合の多くが複数の事業所で組織されている中で、社会保険の適用については、人事・労務管理等がなされている事業所（適用事業所）の単位で行っており、事業主単位のレポートは、「適用事業所単位」で作成する。
- 作成対象は、被保険者数50名以上の事業所とする。ただし、保険者が複数の事業所をまとめて登録し、被保険者数の合計が50名以上になる場合は、当該複数の事業所について1つのレポートを作成することができる。